

制定 平成 27 年 10 月 11 日

改定 平成 28 年 02 月 05 日

あなろぐの会 会則

第 1 条 名称

本会は、「あなろぐの会」と称する。

第 2 条 目的

会員の生活における不安をなくし、充実したものとなるよう、糖尿病、その他慢性疾患に関する親睦および研修活動を行うことを目的とする。

第 3 条 事務局

本会の事務局は会計または副会長の自宅に置く。

第 4 条 会員

本会の会員は、次の者とする。

- (1) 1 型糖尿病患者とその家族
- (2) 1 型糖尿病に関連する仕事に従事している者
- (3) 1 型糖尿病に対する社会への啓発活動ができる者
- (4) その他役員 3 名の決議により、入会を認められた者

第 5 条 入退会

本会への入会及び退会は、申し出により認めるものとする。

第 6 条 事業

本会は、目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 糖尿病、その他慢性疾患に関する親睦および研修活動
- (2) 糖尿病理解への啓発活動
- (3) 糖尿病患者の生活の質を上げる為の情報提供
- (4) 会員相互の交流及び連携活動

第 7 条 役員

本会に次の役員を置き、会員の中から互選する。

会 長：1 名 本会を代表し、会務を統括する

副会長：1 名 会長を補佐し、会長代理を要するときにはこの任務にあたる

会 計：1 名 本会の会計事務を担当する

第8条 役員の任期

役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

第9条 会議

会議は、通常総会を年に1回開催し、本会の運営に関する事項を決定する。また、必要に応じて臨時総会を開催できる。

第10条 会費

会費は、総会において別に定める。

第11条 経費

本会の経費は、会費その他の収入をもって充てることとする。

第12条 会計年度

本会の会計年度は毎年11月14日より翌年11月13日までとする。

第11条 その他

本会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、総会で定める。

附則

この会則は、平成27年10月11日から施行する。

平成27年10月11日 会則補足事項 発行

平成27年12月07日 改定

平成28年02月05日 改定

あなろぐの会 会則 補足事項

第 1 条 名称 本会は、「あなろぐの会」と称する。

「アナログ」という言葉を聞くと、「アナログ＝人間 デジタル＝機械・コンピューター」というイメージを持たれる方が多いと思います。

当会では、コンピューターやスマートフォンが当たり前となった今日、人間が持っている“勘”のひとつである「アナログ」も大事にしたい…。それに加えて「インスリンアナログ」も大事にしたい。という意味を込めて「あなろぐの会」にしました。

インスリンアナログの「アナログ」は、「〇〇に似せたもの」という意味です。現在の超速効・持効インスリンは、遺伝子組み換え技術で製造されており、ヒトの膵臓から分泌されるインスリンの遺伝子に“似せて”作られています。具体的には、超速効インスリンの「ノボラピット・ヒューマログ・アビトラ」、持効インスリンの「トレスリーバ・ランタス・レベミル・ランタスXR」は、全て“インスリンアナログ”です。

第 12 条 会計年度 本会の会計年度は毎年 11 月 14 日より翌年 11 月 13 日までとする。

1 型糖尿病は毎日のインスリン注射が不可欠な疾患です。“不可欠”なインスリンを世界で始めて発見したカナダ人医師、フレデリック・バンティング（1891 年 11 月 14 日 - 1941 年 2 月 21 日）の誕生日に合わせ、2006 年に国連総会で公認された国際デーが、世界糖尿病デー（World Diabetes Day WDD）です。

日本では「糖尿病の啓発活動の日」というイメージが強いですが、国連が世界糖尿病デーを指定したきっかけは、7 歳の時に 1 型糖尿病を発症したアメリカの女子大生クレア・ローゼンフェルドさんの活動によるものです。

当会では、このお 2 人＋インスリン発見にバンティング医師と共に研究に携わった助手のチャールズ・ベストの活躍を忘れない…。という思いを込めて、世界糖尿病デーの 11 月 14 日を「年度初め」としています。